

福祉・介護サービス従事者のキャリアパス・モデル(長野県版キャリアパス・モデル)(平成27年度改訂)

小規模事業所	職務階層	対応役職(例示)	組織性 (全ての職種に共通する能力)		段階の特徴	キャリアパス対応 生涯研修課程	専門性 ^{※1} (必要とされる資格(■)及び職種ごとに求められる能力向上のための研修(○)等)							必要経験年数 (目安)	給与		賞与
			職務内容 (職種共通)	求められる能力・役割 (職務階層定義)			介護職員	相談員 支援員	保育士 児童指導員	看護師	介護支援専 門員	栄養士 調理員	事務員		給料 月収(円) (介護職員目 安)	各種手当	
第5段階	トップマネジ メントリーダー シニアマネ ジャー (上級管理 者)	代表者 施設長(1) (部長)	①組織の理念・方針の 明示・浸透	①運営統括責任者として、組織の理念・方針を明示し、地域社会に 理解・浸透させるための取組を行う。	整備・ 決定レ ベル	ステップV ◆管理者課程 「人材育成編」								298,000～ 399,400			
			②組織の理念・方針に 基づいた経営の改善	②組織の理念を達成するための人事・財務・労務の方針を決め、経 営を改善する。													
第4段階	マネジメン トリーダー マネジャー (管理者)	施設長(2) 小規模事業 管理者 部門管理者 (課長)	③組織の活性化に向け た職場環境の整備	③必要な権限委譲を行い、部下の自主性を尊重して自律的な職場 環境を整え、適切な職員配置を行う。	提案・ 改善レ ベル	ステップIV ◆管理者課程 ◆新任管理者課 程「マネジメント 編」 ◆キャリアマネ ジャー養成課程							238,000～ 359,500				
			④人材育成体制及び人 事評価制度の構築	④組織のキャリアパスを職員に周知し、それに基づく人材育成体制 及び人事評価制度を構築する。													
第3段階	チームリー ダー リーダー (職員Ⅲ)	(係長) 主任	①組織の理念・方針に 沿ったチームの管理・調 整	①組織、職場の理念、運営方針、目標に沿ったサービスの提供と管 理を行う。	指導・ 助言レ ベル	ステップIII ◆リーダー課程 ◆OJTリーダー養 成課程	■キャリア段位 制度(レベル4 ～) ○介護福祉士 ファーストステ ップ研修 ○実習指導者 研修	■介護福祉 士 ■社会福祉 士 ■精神保健 福祉士 ○共通基盤 研修 ○実習指導 者研修	○保育士専 門研修	■看護師 ○看護専門 研修	○主任介護 支援専門員 研修	■管理栄養 士 ○栄養専門 研修 ○調理員専 門研修	○社会福祉 法人会計研 修	8年 以上	217,000～ 281,000	○扶養手当 ○通勤手当 ○住居手当 ○資格手当 ○時間外勤 務手当 ○宿直・日直 手当 ○夜間・準 夜・深夜勤務 手当 ○介護職員 処遇改善手 当 ○その他手当	
			②チームの目標設定と 課題解決	②チームの業務を振り返り、目標を設定し、部下と共に課題解決を 行う。													
第2段階	メンバーII スタッフII (職員II)	(一般)	②チームにおける問題 点の明確化	②チームの業務を振り返り、目標を設定し、部下と共に課題解決を 行う。	理解・ 自立レ ベル	ステップII ◆中堅職員課程 ◆中堅職員課程 (小規模施設)	■介護福祉士 ■キャリア段位 制度(レベル2 ～3) ○介護職員専 門研修	■介護福祉 士 ■社会福祉 士 ■精神保健 福祉士 ■社会福祉 主事 ○相談援助 専門研修	○保育士専 門研修	■准看護師 ■看護師 ○看護専門 研修	○介護支援 専門員専門 研修	■栄養士 ■調理師 ○栄養専門 研修 ○調理員専 門研修	○社会福祉 法人会計研 修	3年 以上	180,000～ 233,700		
			③チームにおける人間 関係の構築	③チームにおける自分の役割を理解し、人間関係を構築する。													
第1段階	メンバーI スタッフI (職員I)	(新任)	①組織の理念・方針の 把握	①組織の理念、方針及び目標を把握する。	把握・ 知覚レ ベル	ステップI ◆新任職員課程 ◆新任職員課程 (保育所等)	■キャリア段位 制度(レベル1 ～2) ○ヘルパー2級 ○ヘルパー2級 ○介護職員初 任者研修 ○新任介護職 員研修	○ヘルパー2 級 ○介護職員 初任者研修 ○相談援助 基礎研修	○保育士基 礎研修	■准看護師 ○看護基礎 研修	○介護支援 専門員実務 従事者基礎 研修	○栄養基礎 研修 ○調理員基 礎研修	○社会福祉 法人会計研 修	3年未 満	145,900～ 203,300		
			②担当業務の振り返り	②日常業務を振り返る習慣を身につけ、課題を見つけるための視 点を獲得する。													

本モデルは平成23年度に暫定版を示し、平成27年度に一部改訂しました。給料(月収)、各種手当及び賞与は、主に介護職員を想定し、附属の「モデル給与規程・給与表」と連動しています。

※1 「専門性(必要とされる資格及び職種ごとに求められる能力向上のための研修等)」は、第1段階はその段階に必要な資格・スキル、第2段階以降はその段階へ上がるのに必要な資格・スキルと想定されるものを表示しています。

【参考資料】『福祉・介護サービス従事者の職務階層ごとに求められる機能と研修体系』(社福)全国社会福祉協議会・2010.3、『介護保険事業を営む社会福祉法人における職員のキャリアパスの構築に向けて』全国社会福祉施設経営者協議会・2010.3